



土砂災害 ハザードマップ

⑧ 浅間山・樽井・樽井-2・樽井-3

土砂災害ハザードマップについて

- 土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域は、平成23年3月に茨城県が指定した区域です。
- 雨の降り方や土地の状態、あるいは地震の規模によっては、土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域以外の場所でも危険となることがありますので、十分に注意してください。
- 浸水想定区域は、利根川・鬼怒川・小貝川の氾濫により浸水する可能性がある範囲です。詳細は、洪水ハザードマップを参照してください。

平成24年3月 常総市

水海道第四保育所
菅生公民館

浅間山

樽井

樽井

樽井-2

樽井-3

凡例

	避難所
	要援護者施設
	国道
	県道
	市界

土砂災害警戒区域



流出した土砂が到達する可能性がある範囲

土砂災害特別警戒区域



流出した土砂によって、家が破壊される可能性がある範囲

浸水想定区域

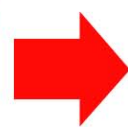


河川の氾濫により浸水する可能性がある範囲

土砂災害の前兆現象

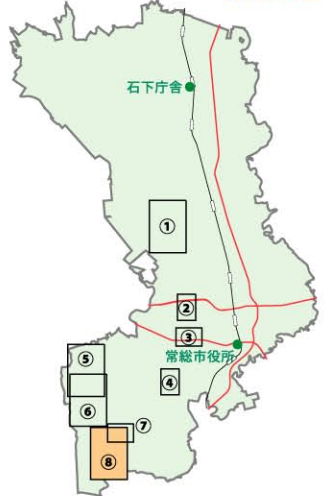
- 斜面がひび割れる。
- 小石がばらばら落ちる。
- 木が傾いたり倒れる。
- 木の根の切れる音がする。
- わき水がとまる、あるいは噴き出す。

もし、土砂災害の前兆現象を発見したら？



- ① イエローゾーンの外へ避難する。
- ② 避難所へ避難する。
- ③ 警察もしくは消防に連絡する。
【警察:110番】【消防:119番】
【市役所:0297-23-2111(代表)】

索引図



1:5,000



土砂災害は、急に襲ってきます。前兆現象を察知したら、早めの避難！